

## 『権記』記載の出家・死去記事

安田政彦

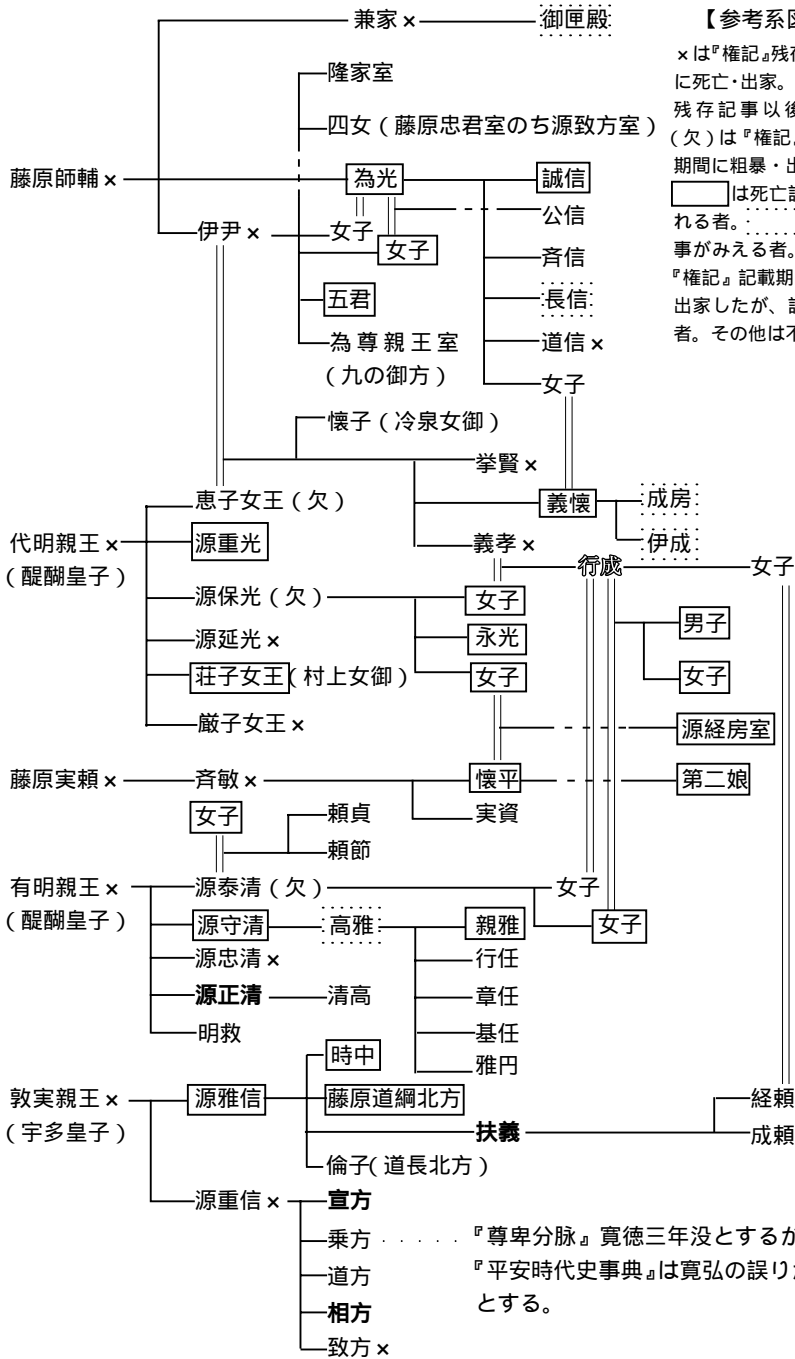
### はじめに

『権記』に死亡が記載されている人物は管見で五九名。出家は十名（死亡記事のある者は除く）。その他、墓奏記事や法事などから死亡が知られる者は六名である。以下では、これらの記事にみえる人物と行成との関係を検討し、行成が何故に日記に記載したのが、行成にとつてその人物はどのような意味をもっていたのか等を考え、『権記』にみえる行成の人的関心の一端を探りたい。

まず、死亡記事であるが、大きく六つに分類できる。一つは行成の祖父藤原伊尹に遡る親族・姻戚関係。母方外戚である源保光周辺の人物、および行成室の系譜である源泰清周辺の人物。いわゆる身内の存在の人々。二つには外戚に繋がる皇族関係。三つには中関白家の人々。四つにはその他の源氏。六つには上記以外の人々である。

### 1

行成の父義孝の兄弟では、伯父拳賢はすでに亡く、叔父の入道中納言藤原義懐の死去を記す。義懐は妹懐子所生の花山天皇が即位するや権中納言で実権を握ったが、寛和二年（九八六）六月花山院出家とともに出家したことはよく知られている。義懐の死去は『権記』寛弘五年（一〇〇八）八月乙亥条（以下、『権記』が出典の場合は年月日のみとする。）に、「自<sup>一</sup>飯室<sup>一</sup>觀頂法師來。示<sup>二</sup>入道納言未剋入滅由<sup>一</sup>。納言出家後廿三年。時年五十二。夜半兵衛佐（藤原伊成）参向」と記す。父義孝の姉妹には冷泉帝女御懷子、藤原為光室となつた二人の女子、藤原隆家室となつた女子、藤原忠君室でのちに源致方室となつた四君（『大鏡』伊尹の段）、九の御方とよばれた冷泉皇子為尊親王室となつた女子、「五君」などが知られるが、『栄花物語』巻三に「女君も九の君までおはせし、その御方のみこそは残り給ふめれ」とあり、多くは早死したとみられる。このうち、行成は長保四



『尊卑分脉』寛徳三年没とするが、『平安時代史事典』は寛弘の誤りかとする。

年八月甲子条に、故為尊親王室の出家を「故彈正宮御法事。(中略) 事了詣<sub>レ</sub>東院。戌剋北方請法橋覺運為戒師為尼。<sub>三冊</sub>夜及深更。不<sub>レ</sub>触<sub>レ</sub>事了退出」と書き残した。また、寛弘七年六月乙丑条に、「自<sub>レ</sub>彼乳母許<sub>二</sub>示送<sub>一</sub>」られた情報により、「即為<sub>レ</sub>充<sub>二</sub>雜用<sub>一</sub>米十石奉<sub>レ</sub>送<sub>一</sub>」つたこと、「今夜葬送云々。去三月以來重病。日來坐<sub>二</sub>西京清住寺<sub>一</sub>云々。高尾盛算阿闍梨彼乳母腹柄也。依<sub>二</sub>彼縁<sub>一</sub>坐<sub>二</sub>件寺<sub>一</sub>云々」という情報を書き留めている。行成は為尊親王生存時からしばしば東院を詣でており、その親密な関係から出家を書き留めたことは当然である。一方、五君とは日頃から親交があつたとは思われないが、一族を支える立場からの意識によるものである。ちなみに当時、行成は権中納言従二位である。

伊尹女子を妻とした藤原為光の死去は正暦三年六月戊寅条に「太政大臣従一位藤原朝臣為光薨<sub>五十一</sub>年」と記されている。これは太政大臣という高い地位にあつた人物であるとともに、伊尹女を室としていることによる記載であろう。その息、斉信とは親交が深く、兄弟の誠信の死去、長信の出家を書き留めている。誠信の死については長保三年九月辛未条に「謁<sub>二</sub>金吾納言(公任)<sub>一</sub>。左衛門督(誠信)此曉入滅云々。甚非常也。恒徳公(為光)一男也。権中納言(斉信)同母兄也。除目以後不<sub>レ</sub>過<sub>二</sub>七日<sub>一</sub>。已叶<sub>二</sub>盟言<sub>一</sub>云々。年卅八」と記す。「除目以後不<sub>レ</sub>過<sub>二</sub>七日<sub>一</sub>。已叶<sub>二</sub>盟言<sub>一</sub>云々」とは、誠信が弟斉信や公信に超越された憤懣からの死であつたことは『藤原行成』に詳しい。『大鏡』為光の段には「除目のあしたより、手をつよくにぎりて、『斉信・道

長にわれははまれぬぞ』といひりて、ものもつゆまゐらで、うつぶしうつぶしたまへるほどに、病づきて七日といふにうせたまひにしは、にぎりたまひたりける指は、あまりつよくて、上にこそ通りて出でてはべりけれ」と記す。もちろん創作はあるにしても、誠信の死が異常と受け取られたこと、斉信の兄であることから、行成に強い衝撃を与えたものと考えられる。長信の出家は長保三年閏十二月壬午条に「左兵衛佐長信於<sub>二</sub>雲林院<sub>一</sub>剃髮入道。<sub>光故權長公(為光)</sub>とみえる。東三条院の御悩が続くなかでの記述である。為光の子女は多いが、『権記』残存記事期間(正暦二年「九九一」から寛弘八年)に死去・出家したものは記載する考えであつたようである。為光の子女には叔父義懐室もあり、こつした関係からも行成には親近感があつたのであろう。ただし、義懐室については不明であり、伊尹女所生の道信は正暦五年の死去であるが、『権記』残存記事欠伏期間である。次に行成の母方(源保光女)の親族をみよう。まず、母は寛弘八年七月十一日条に「亥四剋改<sub>二</sub>葬先妣並源中納言御骸骨<sub>一</sub>。去長徳元年正月廿九日先妣(母)即世。同年五月九日納言(源保光)又薨逝」とあり、長徳元年(九九五)の死去であることが知られるが、『権記』残存記事欠伏期間で詳細は不明である。また、祖父源保光は正暦六年(長徳元年)五月に中納言従二位、七二歳で薨じたが、これも『権記』残存記事の欠伏期間である。行成が保光から故実先例を学んだこと最大の庇護者であつたことはよく知られている。

母の兄弟である源永光の死は寛弘六年十月廿日辛丑条に「永光朝

臣卒去云々」と簡単に記されている。また、藤原懐平室の死は正暦四年二月廿九日丁亥条に「早旦左京亮（多米）国平朝臣来云。修理大夫（懐平）内方自「夜半」有「惱氣」。已入滅。悲歎無「極」と記している。この「悲歎無極」について、黒板伸夫氏は「彼女が父を失った幼い行成に愛情を注いでくれた身内の一人であったことを感じさせる」と述べる<sup>(6)</sup>。なお、藤原懐平室が儲けた女子は源経房室となったが、その死については後述する。

祖父源保光の兄弟姉妹には、源重光、源延光、莊子女王、恵子女王、厳子女王があった。このうち源延光は『権記』記事が残存している正暦二年以前の貞元元年（九七六）に薨じている<sup>(7)</sup>。恵子女王の死去は正暦三年九月廿七日丁巳（『小右記』十一目録）のことであるが、行成はこれを記していない。正暦三年の記事はわずかに二十一日分で、九月はわずかに一日のみの記述である。行成は未だ頻繁に日記をつけていない時期であるが、源守清、藤原為光の死去は七月に記しているの、父義孝亡きあと行成を養育した祖母恵子女王の死去を期さないのは不審である。しかし、かえって記載の無いことが、その悲しみを物語っているのかもしれない。

源重光は長徳四年七月に死去したが、参内して知ったものである。同十一日条に「前大納言正三位源朝臣重光薨<sup>云々</sup>故中務卿代明親王第一男。母故右大臣藤原定方卿之女也。于「時七十六」と記している。莊子女王の死去は寛弘五年七月十六日甲戌条に「過夜入道女御入滅。天曆女御莊子女王。年七十九」と記す。なお、莊子女王

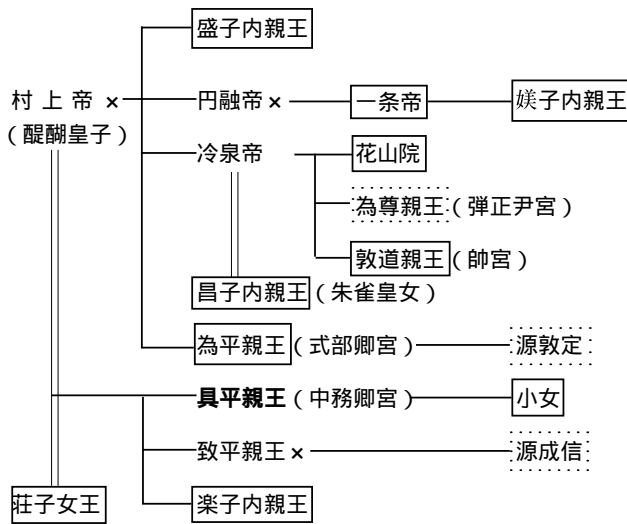
の出家は康保四年（九六七）のことである<sup>(8)</sup>。厳子女王は藤原頼忠室で公任等の母であるが、永祚元年（九八九）七月廿四日（『小右記』）に出家し、長和三年（一〇一四）七月十六日に死去している（『小右記』十目録）ので、『権記』残存記事にはみえない。

行成の妻方の姻戚関係では、まず妻子の死去が長保四年十月十六日丁丑条に「早朝大膳進資光来。書写御経之間。西方尼被「示」誕生之女兒只今天亡事」。甚非常也。産婦病甚重。（中略）丑剋氣漸絶。悲慟之極何事如之。指「臨終之間」。心神不乱。自「去永延三年（永祚元の誤り）八月十一日」以後。于「今十四年。母子之命一日忽没」とその悲嘆を書き記しており、長徳四年十月十八日条には「未剋去年誕生男兒亡没」と書き留めている。

妻の父源泰清の死は『日本紀略』長保元年四月十一日癸亥条にみえるが、『権記』欠佚期間にあたる。源泰清室は寛弘七年四月に死去したが、行成は「故左京大夫室家尼剋入滅。年六十二。臨終念仏」と記している（甲寅条）。十一日庚申には「送「京兆至於山寺」とあり、十六日乙丑には「尼今夜葬送」とあり、簡潔ではあるが葬儀までを記している。

行成室の兄弟には玄蕃頭従五位下頼節と武蔵守従五位下頼貞が『尊卑分脈』第三篇四五一頁にみえるが、他に所見が無い。

源泰清の兄弟には忠清、守清、正清、明教が知られる。忠清は永延二年に死去しており、正清は「正暦元年撰津守、正四位下に至つた。長徳元年「ころ没か」とされており、『権記』欠佚期間の死亡であ



【参考系図 2】

つた可能性が高い。明教は『僧官補任』に僧正・寛仁三十廿任」とあり、『権記』残存記事以後も生存していたことが知られる。守清の死去は正暦三年六月十四日丙午条に「彈正大弼從四位上源守清朝臣子剋卒」と記されている。この月の『権記』の記述は四日

分のみで、祖父源保光の円明寺供養とその翌日の藤原道兼供養參の詫びのこと、それと守清の死、藤原為光の死である。行成（正五位下左兵衛権佐）の目が未だごく内輪にしかむいていなかった時期の記述であり、一族の死は重大な関心事であったのであろう。守清の男高雅は寛弘六年八月に出家したが、「参内。高雅出家云」と簡単に記している（庚戌条）。その前日には道長を詣でており、「近江守高雅朝臣依<sup>レ</sup>病辞退」と記している。その出家は参内したおりに得た情報であろうか。高雅は道長家司として奉仕していたことが知られており、『権記』への記述も姻戚に連なる人物であるとともに、道長に密着した人物としての関心からである<sup>(11)</sup>。

この高雅の男には『尊卑分脉』に行任、章任、基任、雅円を記載するが、ほかに親雅があり、行成は長保四年七月乙酉条に「前甲斐守高雅朝臣男。冷泉院判官代親雅出家<sup>（註）</sup>」とその出家を記している。行任、章任、雅円は『権記』記述期間後も生存しており、基任は他に所見が無い。行成がその出家・死去を記したのが親雅のみであったかは明らかではないが、親雅が冷泉院判官代であったことは一つの目安となるであろう。冷泉院は伊尹女懐子が女御であったし、伊尹の九女は花山院が通い、のちに為尊親王室となった。行成一門は冷泉・花山の外戚であり、行成は為尊親王室とは特に結びつきが強い<sup>(13)</sup>。こうした関係も高雅への関心とともに、その男の出家に意をはらった背景ではなからうか。

以上、父方・母方双方の親族については概ねその出家・死去を

『権記』に書き留めている。為光家は伊尹女との結びつき、義懐との姻戚もあつて、その出家・死去を書き留めたものであろう。

## 2

次に皇室関係で行成がその出家・死去を記した人物は、莊子女王、村上皇子で藤原安子皇后所生の為平親王、冷泉皇后の昌子内親王、花山院、為尊親王（母は藤原兼家女超子）、その同母弟敦道親王、さらに具平親王（母莊子女王）小女、致平親王（母は藤原在衡女の更衣正妃）男源成信である。

莊子女王については前述した。昌子内親王の死去は長保元年十二月五日甲寅条に「即参内之間。於右衛門陣外。前太皇太后亮（藤原）景齊朝臣相違。傳大夫（実資）消息云。后宮去朔日子了許崩給。（下略）」と記しており、実資から景齊を通しての伝聞であつたことが知られる。ついで、その詳細な伝を書き留めているが、その関心は「深信仏法。有后妃之徳。臨終往正念。面向西方云」にあつたのである。后宮であること、その臨終の様が行成の関心事であつたと思われる。ちなみに、『小右記』には崩御当日の記事として、「丑剋許自宮告送云。御愆急者。仍馳参。問女房。至今非可奉憑。先是剃御額髮。閉御眼之比。名香盛御手。向西方唱給弥陀宝号終給」とある。

花山院の死去は寛弘五年二月九日庚子条に「自五条帰（八日に平重

義朝臣五条宅に方遣していた筆者。去夜亥時許（花山）院令崩給云々。即参院。右大将（実資）・右衛門督（音信）参会。（中略）自今日籠候」とある。その後、連日参院の記事があり、花山院の死去が重要な関心事であつたことを窺わせる。

花山院の男為尊親王の出家は長保四年六月庚午条に「晚景参弹正宮。昨夕以前大僧正（觀修）為沙弥戒師剃御頂云々。今夜剃下髪」とあり、ついで同十三日丁丑条に「丑剋許（橋）惟弘来云。弹正宮薨給云々。即惟弘参入」と記す。その翌々日に権天文博士縣宿禰奉平が来て星変と為尊親王の死の関係を語つたことを記し、ついで親王の経歴を書き留めている。その後、葬送・法事等を記載しているが、生前よりしばしば弹正宮を詣でていた行成にとつては当然の記述である<sup>(14)</sup>。

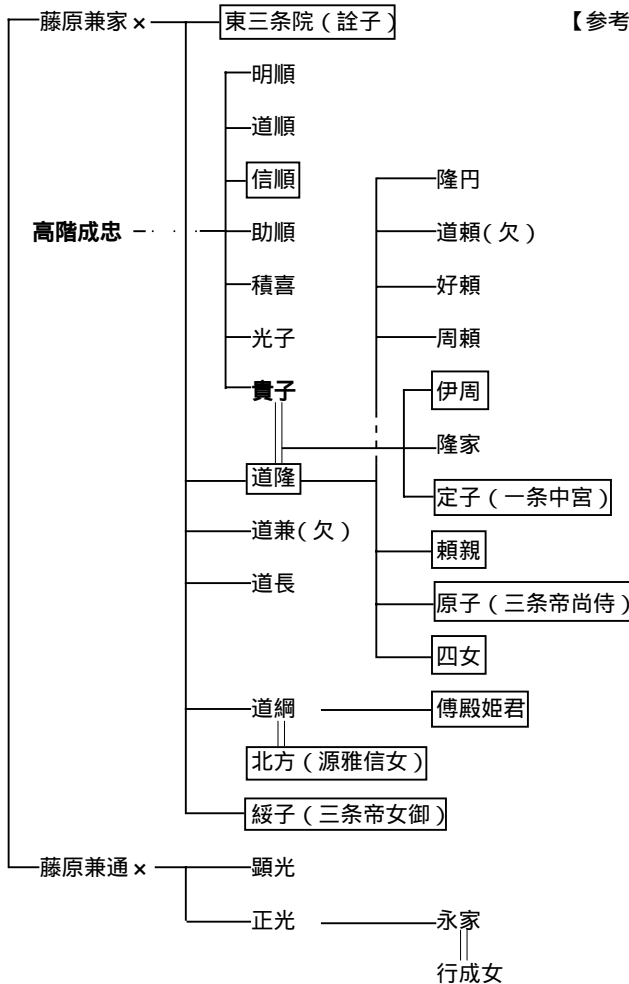
敦道親王の死去は寛弘四年十月二日乙未条に「前大宰帥三品敦道親王薨。年廿七。冷泉院太上天皇第四親王也。母女御藤原超子。前太政大臣（兼家）一女也」と記されており、その後、葬送・薨奏のことも記している。冷泉皇女には宗子・尊子・光子の各内親王があるが、いづれも『権記』残存記事以前の死去であり、行成は冷泉皇子女の死をすべて日記に書き留めていたことになる。

為平親王の出家死去は、寛弘七年十月十日乙卯条に「侍従（藤原資平）過云。吏部王（為平）此曉入道。春秋五十九。左武衛（藤原成成）相公被過」とあり、翌月七日壬午条に「前式部卿（為平）親王薨了。五十九」と記す。出家は藤原資平（為平親王女婉子女王が実資室であつた関

係であろう)からの伝聞であり、死去記事も簡単であるが、式部卿宮として重きをなし、『西宮記』を著した源高明の女婿としても、行成の注目すべき人物であった。為平親王の子女は多いが、そのうち源敦定の出家が記されている。これについては後述する。

莊子女王所生の樂子内親王は、その薨奏については長徳四年十月十日条に盛子内親王(母は源庶明文)とともにみえるものの、死去の記載はみえない。即断はできないが、内親王については特に記述する必要を感じていなかったものと思われる。同母の具平親王についても寛弘六年七月五日丁亥の薨日と同日に「参<sup>二</sup>大学<sup>一</sup>。勘解(藤原有国)・左武(藤原実成)両相公同参入。依<sup>二</sup>中書王薨日近<sup>一</sup>。止宴・穩座耳。子細在<sup>二</sup>別記<sup>一</sup>」と記し、八月十四日丙申条に薨奏のことを記すが、特に経歴等を記すことはなかった。具平親王は後中書王といわれ、その漢才を謳われた人物で、行成はたびたび六条宮を詣でて書籍等を借りたり、具平親王が行った故樂子内親王御周関に詣でたりしている。<sup>(16)</sup> また、具平親王家の出産を訪い、長保四年五月庚子条には「詣<sup>二</sup>中務卿宮<sup>一</sup>。亦奉<sup>二</sup>小女君去一日亡去<sup>一</sup>。其由奉<sup>レ</sup>甲也」と記すなど、少なからず関係を有したが、死去を記載するほど意識していなかったということであろうか。

【参考系図3】



ところが、具平親王が死去した前後の『権記』は、その前後に比べて極端に記事が少ない。記事数のみならず、記事そのものが短いものばかりである。これが書写過程での欠佚でないとするならば、行成自身がこの月、日記を詳細につけるだけの気力に欠けていたこととなる。七月八日辛酉条に「曉更亦参。心神惱。退出」とあり、十五日戊辰には道長が平重義をして行成の病を問うているが、すでに六月末か七月早々には体調が思わしくなかったのではなからうか。

とするならば、その後、染殿に詣でて、「故宮北方」を弔問した記事<sup>(19)</sup>なども残した行成が、具平親王の死去を記載しなかったのも頷ける。

同じく同年七月に死去した従四位下行式部権大輔大江朝臣以言も記載が無い。大江以言は仲宣男であるが、もと母姓の弓削宿禰を名乗った<sup>(20)</sup>。『続本朝往生伝』一条天皇段に、「文士則匡衡。以言。音名。宣義。積喜。為憲。為時。孝道。相如。道濟。(中略)皆是天下之一物也。」とみえる。『本朝文粹』七には長保三年七月に行成が以言に送った病を問う書とその返事が掲載されており、具平親王のもとに集まる「正暦の四家」の一とされる<sup>(21)</sup>。このように行成とは学問的にも繋がりを持っていた人物でありながら、その死去を書き留めなかった理由は行成の病にあつたとみてよいであろう。

一条帝の死去は寛弘八年六月甲子条にみえるが、これを記すのは葬送次第を書き留めるとともに、臣下としては当然のことであろう。その皇女媛子内親王の死去は寛弘五年五月甲申条にみえるが、皇后定子所生の皇女に対する行成の義理堅い側面をみることが出来る。

以上、行成は外戚に連なる皇親は、概ねその出家・死去を記している。皇族であるという尊貴性ゆえというばかりでなく、行成の一族意識につながる存在として、その出家・死去が意識されていたのではなからうか。

## 3

中関白家の人々では、伊周、定子、頼親、原子、道隆四女の死去が記載されている。

道隆の出家死去は長徳元年四月<sup>(22)</sup>であるが、『権記』欠佚期間である。伊周は寛弘七年正月己卯条に「忌日(亡母源保光女)。前大宰帥正二位藤原朝臣伊周薨了。卅七」とあり、二月八日条には「葬送云々」とみえる。頼親は同年十一月九日甲申条に「参内。正四位下行左近衛中将兼内蔵頭藤原頼親朝臣卒。卅九。前関白(道隆)弟(男)」とある。道隆には他に道頼、隆家、周頼、周家、好親、隆円が「尊卑分脉」第一篇にみえる。道頼は長徳元年六月の死去であるが、『権記』欠佚期間にあたる。隆家は寛徳元年(一〇四四)の死去、隆円は長和四年の死去、周頼は寛仁三年(一〇一九)の死去<sup>(23)</sup>である。周家は「従四下 大舍人」、好親は「右少将 従四下」とあるが、詳細は不明。伊周は定子同母兄であり、また、長徳の変の中心人物として、行成の関心がむいたものであろう。他の兄弟中で頼親の死去を記した理由は明らかではないが、為平親王が死去した二日後のことでもあり、関わりの深い中関白家の人物の死去も記したものであろうか。あるいは、定子同母(高階貴子)でもあろうか。

定子の死去は長保二年十二月十六日己未条に「嘗々欲参内之間。下人云。皇后宮御産。已非常也云々。聞驚之程。前駿河守(藤原)濟家朝臣来。問案内。答不次由。仍令催参。頃之归来云。事已



実也。即念参内之間。(中略)(源)国拳朝臣云。為院御使参入彼宮。此寅終許已崩了給之由。官司等有申者。とあり、ついで詳細な系譜経歴を記している。行成は定子のもとに親しく出入りしており、定子付きの女房清少納言とも親しい関係にあったことから、その死は大きな悲しみであつたとされる。その後も定子所生の敦康親王家別当を務め、なにくれとなく定子の遺児たちに関わっている。原子の死去は長保四年八月三日丙寅条に「今日物忌。臨昏(平)為文朝臣来告。淑景舍君(原子)於東三条東対御曹司頓滅云」。聞悲無極」と記している。平為文の伝聞であるが、「聞悲無極」と記したところに思いが表れている。若き日の行成が奉仕した中関白家の人々の死去は、義理固い彼にとつては大きな関心事であつたものと思われる。

道隆周辺の人物では、東三条院詮子、道綱北方、傳殿姫君の死去を記載する。東三条院は長保三年閏十二月十六日癸未条に法橋覺運を戒師として出家したことを記し、同廿二日己丑条に「早朝参(東三条)院。奉謁左府。(中略)罷出。休息之間。未剋許孝義朝臣馳来。告甚重御坐之由。即参入。(中略)中使往反。申剋許左大殿被参。西剋崩給。思歎無極。御算卅。深更罷出」と、その死を記す。東三条院司として奉仕した行成は、「院御葬事雜可記」とも記している。道綱北方(兼経母)の死去は、長保二年七月三日戊寅条に「詣左府右大将殿道綱北方昨日亡。産後有病云」。此夜可葬送云々。故入道左大臣(源雅信)第四娘也」と記されている。道長に詣でたおりに得

た情報であろう。道綱に関心があつたというよりは、源雅信の娘であつたことによるのではなからうか。

源雅信の娘には道長北方の倫子があり、致平親王室で源成信母となつた女性、藤原定時室で実方母が知られる。倫子は『権記』残存記事後も健在であり、源成信が出家した長保三年二月四日丙午には生存していたことが知られる。その後、『権記』の記事が残存している期間に死去したかは不明である。源成信は道長の養子となり、行成とも深い親交を結んでいた人物であるから、『権記』の記事が残存している期間に死去したのであれば記載したのではなからうか。実方は『古事談』二に行成の冠を投げて、一条天皇から「歌枕見て参れ」と命じられた話が伝えられる人物で歌人でもある。実方左邊説は疑問であるが、行成とは不仲であつたことを伝えるものであろう。従つて、行成が実方母の死去を記したとは思われない。なお、実方は長徳四年十一月に死去したとされるが、陸奥守任国での死去であつたことも、行成が記載しなかつた理由であろう。傳殿姫君は寛弘七年正月廿六日丙子条に「此曉更傳殿姫君亡去。仍除目可延之由云」とみえるが、これは除目延期の理由として記載されたものであろう。

道隆周辺では他に、その室高階貴子、貴子の父高階成忠、藤原道兼、綏子らがいるが、高階貴子、道兼は欠佚期間の死去である。成忠は長徳四年七月の死去であるが、行成はこれを記していない。綏子は長保六年二月七日辛酉条に「此夜尚侍正二位藤原朝臣綏子薨。年卅

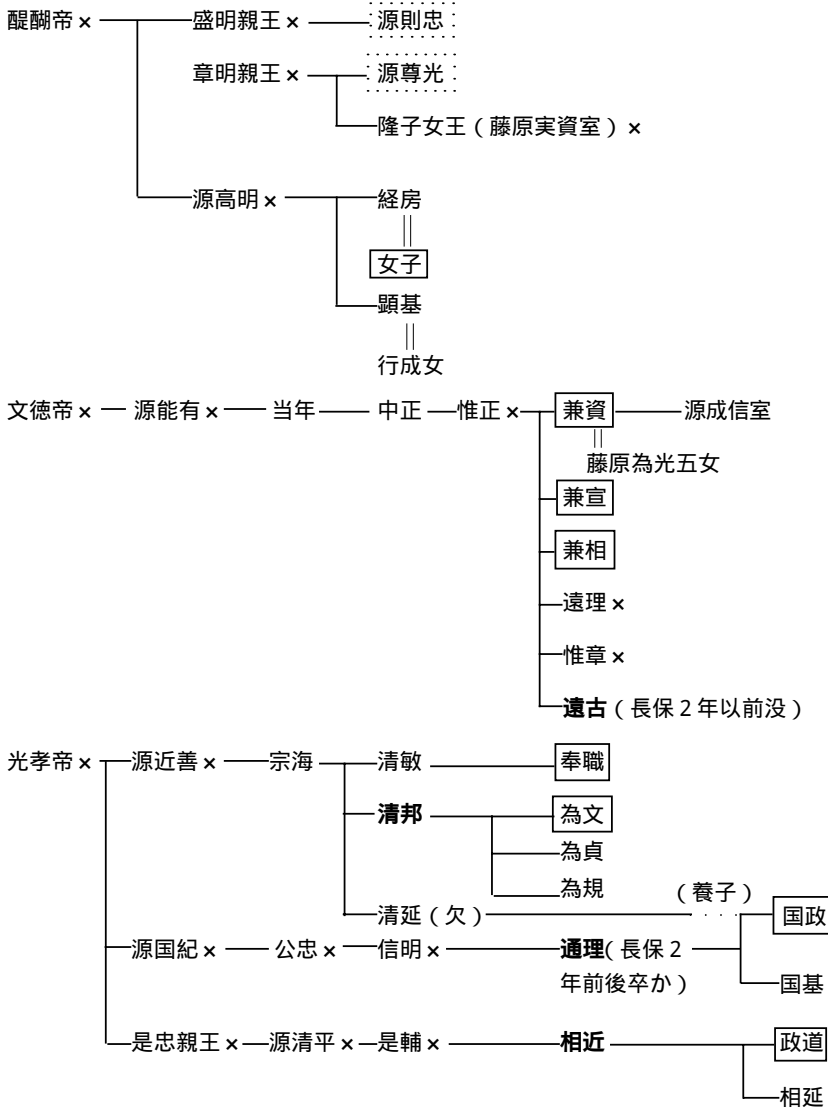
一。故人道損政（兼家）之女也。二八之齡入於東闈（居貞）云。〃  
 〃〃〃及病綿悽落髮為尼。遂宿念歎とある。綏子の経歴を  
 詳しく書けなかつたよつであるから、それほど深い関係にあつとは  
 思われない。しかし、三月廿三日丁未条には「詣法興院。故尚侍  
 法事也。依母堂（藤原国章女）消息也。詣宮歸家」と記している。藤  
 原国章女と行成がどのような関係に  
 あつたのか明らかではないが、「母  
 堂消息」によつて法事を営むだけの  
 関係にはあつたのであり、それが綏  
 子の死を記した背景にあるつ。

【参考系図4】

4

その他の源氏では、宇多源氏の源  
 雅信、その子女では藤原道綱北方と  
 なつた女子、時中、扶義男の成頼、  
 源重信の男宣方の出家・死去が記さ  
 れている。

源雅信の死去は正暦四年七月廿九  
 日乙卯条に、「入道左大臣従一位兼行  
 皇太子傳源朝臣雅信薨。年七十四。



身仕数代。位至一品。三朝為輔佐之臣。朝家所重也。洛陽  
 士女聞薨逝而皆恋慕矣とみえる。雅信には多くの子女があつた  
 が、道長北方倫子の父であり、行成と親密であつた致平親王男源成  
 信の祖父でもあつた。こつした行成にとつても親近感のある人物で、

なお「皆恋慕矣」という人物であることが、その死去を書き留めた理由である。源雅信の一男時中の出家・死去は長保三年十二月廿九日丙寅条に「從二位行中宮大夫兼陸奥出羽按察使源時中依<sup>レ</sup>病剃髮。今夕入滅。前左大臣源朝臣（雅信）第一息也」と記している。この十日前には時中男の元服に参入しており、道長義兄弟であることもあつて、その死去は行成の関心になつたものであつた。扶義男の源成頼の死去は長保五年八月七日甲子条に「参内。詣<sup>二</sup>内府（藤原公季）<sup>一</sup>。歸<sup>二</sup>三条（行成第）<sup>一</sup>。（源）成頼朝臣夜前亡去云々」とある。成頼と行成との関係は不明だが、扶義とは一時弁官で上下関係にあつたこともあり、扶義の男ということが記載理由である。つが。

その扶義は長徳四年七月廿五日に死去したことが『公卿補任』にみえるが、『権記』には記載が無い。長徳四年には疫病が猛威を振るつたが、行成も七月十二日には「從<sup>レ</sup>朝心神不<sup>レ</sup>例」となり、翌日にも「心神已不覺」となる。十六日には「枕膝間已以悶絶」という状態となり、廿三日己卯条に「病後初浴」とあるまで病床にあつた。その後、八月十四日庚子に参内するまで療養中であつたことから、この間の情報は閉ざされていたであろう。その後の多忙に記載することも無かつたのではなからうか。

同年七月廿日に死去した盛子内親王（一代要記）、同月中に死去した前参議正三位藤佐理、入道從二位高階成忠などの記載も無い。同じく源重信の男宣方の死去は長保元年八月廿三日癸酉条に「此日招采女正巨勢広貴。示<sup>下</sup>今日可<sup>レ</sup>奏<sup>二</sup>凶不動尊像<sup>一</sup>之由。是則為<sup>二</sup>故

（源）宣方中将也。中將年来親昵相語人也。去年疫病天亡矣」とあることから、長徳四年であることがわかるが、長徳四年に記載はみられない。死去の月については『大日本史料』第二編之三、九七頁の長徳四年五月是月記載末に「源宣方卒スルコト、八月二十三日ノ条二（中略）見ユ」とあるが、同条はみえない。また、『平安時代史事典』には「長徳四年四月に至り卒去」とある。「年来親昵相語人」でありながら死去の記載が無いのは不審であるが、長徳四年四月の死去であれば、『権記』残存記事欠伏期間にあたる。八月であるならば、行成の病明けで、高階信順との大弁争いや、道長の病などに忙殺されていた時期であり、源宣方の死を書き留める余裕がなかつたのである。つが。宣方には他に兄弟があるが、「来親昵相語人」という個人的な繋がりによるものである。つが。

以上、源雅信以下の記述は、道長係累であるとともに、多くの子女の中でも高位にあつた人物を書き留めていることがわかる。

## 5

醍醐源氏では、則忠、尊光の出家、経房室の死を記している。

源則忠は盛明親王男で、寛弘五年五月廿一日辛亥条に「從三位行左京権大夫源則忠出家。年六十」とあり、源尊光は長保四年三月十三日己酉条に「昨日宮内卿從四位下源朝臣尊光出家入道。故彈正尹章明親王第二男。母清慎公（実頼）長男右近衛少将敦敏女也」とみ

える。

源尊光が出家した一か月前の二月三日己巳条には、「昨日中将（藤原成房）詣<sub>レ</sub>飯室<sub>一</sub>剃髮<sub>一</sub>。遂<sub>二</sub>素懷<sub>一</sub>也。右近衛権中将從四位上藤原朝臣成房。年廿一。法名素。入道中納言（義懷）第三息男。母故正四位下（藤原）為雅朝臣女也」と從弟の藤原成房の出家を記している。先に出家を志したときには、一端は父入道中納言の説得で都に戻ったのだが、この日ついに「遂素懷」げたのである。成房が最初に出家を企てたとき、行成とは夜を徹して語り合っている。<sup>(36)</sup>成房の出家は行成の無常觀を激しく揺さぶったことと思われ、それが源尊光の出家を書き留めた一因であろう。源則忠の出家は花山法皇が死去した二か月後のことで、前年には敦道親王、大僧都覺運が死去し、この後も行成周辺の人物が死去している。こうした中で無常觀の表れとみることが出来る。源則忠はその娘が藤原成房室であったことが知られており、漢詩に巧みで尚齒会に關与したこともあることが、<sup>(37)</sup>行成の日記に書き留める理由であったのかもしれない。また、道長への頻繁な奉仕が知られることから、道長周辺の人物の死去として意識したのかもしれない。源尊光と行成との關係は不明である。

源経房室の死は長保四年五月十七日壬子のこと、行成は「頭中将室家此曉亡去者。即遣<sub>二</sub>（橋）惟弘<sub>一</sub>。甲<sub>二</sub>弼相公（藤原有國）及中将（経房）<sub>一</sub>記している。乳母子にあたる橋惟弘を弼問に遣わしているが、経房が源高明男であること、藤原道長とは從兄弟の關係であったこと<sup>(38)</sup>などが、その室家の死去を書き留めた背景であろう。「甲弼相公」

とあるので、藤原有國女であったと思われる。

文徳源氏では源能有の子孫、惟正の男兼資、兼相の死去、兼宣の出家が記されている。兼資の死去は長保四年八月六日己巳で、「正四位下源朝臣兼資卒。年卅三。故參議從三位惟正卿第三男。母從三位藤原國章卿女也。自<sub>二</sub>近江掾<sub>一</sub>叙位。經<sub>二</sub>治部輔<sub>一</sub>。任<sub>二</sub>薩摩守<sub>一</sub>。以<sub>二</sub>治迹<sub>一</sub>叙<sub>二</sub>一階<sub>一</sub>。其後頻任<sub>二</sub>美濃<sub>一</sub>。重任<sub>二</sub>伊予<sub>一</sub>。任終年諸郡之吏。長幼入洛。請<sub>二</sub>以其治能<sub>一</sub>重任。兼<sub>二</sub>左馬權頭<sub>一</sub>。蓬萊宮・仙院・少陽宮皆通<sub>二</sub>其籍<sub>一</sub>。可<sub>レ</sub>謂<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>仙骨<sub>一</sub>。自<sub>二</sub>初秋之末<sub>一</sub>。寢食席失常。霧露相犯。修<sub>レ</sub>表<sub>レ</sub>請<sub>レ</sub>辭<sub>二</sub>左馬權頭<sub>一</sub>。今日辰剋剃髮為<sub>二</sub>仏弟子<sub>一</sub>。遂<sub>二</sub>平生宿懷<sub>一</sub>。已剋終<sub>レ</sub>世。而有<sub>二</sub>三女<sub>一</sub>。無<sub>二</sub>一男<sub>一</sub>」とかなり詳しい伝を記している。長徳四年十二月八日条や長保二年正月産日辛巳条などに行成宅に伺候していることが知られる。その室は藤原為光五女で、娘には藤原隆家室や親友であった源成信室がある。こうした關係も行成の關心の一端であろう。しかし、この伝にみえるように「任終年諸郡之吏・長幼入洛。請<sub>二</sub>以其治能<sub>一</sub>重任」という、いわゆる良吏としての兼資に強い關心があったのではなからうか。

兼宣の出家は長保三年四月廿七日戊辰のこと、「藏人式部丞兼宣去夜出家云」。赴<sub>二</sub>三井寺<sub>一</sub>。夕歸宅」とある。長保二年四月十五日壬戌条には「与<sub>二</sub>（藤原）成房少將同車見物。歸到<sub>二</sub>桃園<sub>一</sub>。補<sub>レ</sub>疲之間。權中将（成信）（中略）右衛門尉（源）兼宣同來会共飯」とみえ、行成と会食する間柄であったことが知られる。

源兼相の死去は兼宣の出家の二か月前の二月廿四日丙寅のこと、

「紀伊守従五位下源朝臣兼相卒。年卅三。故參議従三位惟正卿第七男。(中略)叙位之後。去正月任紀伊守。患疫十余日。忽逝世」と書き留められている。この月、権中将(藤原重家・右大臣顯光男)・先少将(源成信・左大臣道長養子)が出家するという事件があり、藤原成信も一端は出家しようとした。行成もこれに大きな衝撃を受けたことは間違いない。『権記』に成信、重家の伝を記している。前年末に皇后定子の崩御を経た行成が、この事件に無常観を強く刺激されたであろうことは想像に難くない。二月十四日丙辰には蔵人弁(藤原朝経か)とともに三井寺に赴き、兩人道臣将(重家・成信)とあつており、直接にその無常観を聞いたことであろう。

こうした行成の心境が同十二日甲寅条に「御匣殿為<sup>レ</sup>尼之由云々」という記述、同十六日戊午条の「式部卿宮(為平)侍従(源)敦定登<sup>二</sup>上醍醐入道云々」という記述として表れているのはなからうか。御匣殿の出家は道長のところで聞いたことであろうか。史料纂集『権記』校訂注は兼家女とあるが、『辞典』五七七頁には「道隆女のことか」とある。源敦定には憲定・頼定・顕定ら多くの兄弟姉妹がある<sup>(40)</sup>が、敦定の出家のみを記したのは、行成の無常観が強まった長保二年二月という時期のためではなからうか。同様に、源兼相の死去や兼宣の出家の記述も、こうした行成の心情の反映とみられる。惟正には他に惟章、遠理、遠古らが知られるが、惟章、遠理は『権記』残存記事以前に出家しており、遠古は長保二年以前に死去したとみられる(『辞典』)が不明である。行成が兼資以外の惟正男たちと特

に深い親交を結んでいたということとは知られないが、死去・出家した時期が行成の無常観に叶っていたということであろう。

光孝源氏では源近善の孫清敏の男奉職、同じく源近善の孫清邦の男為文、同じく源近善の孫清延男国政の死去、それに是忠親王曾孫相近の男政道の死去が『権記』にみえる。

源奉職の死去は寛弘五年七月九日丁卯条に「今朝前河内守(源)奉職卒。年五十四」とある。奉職は一品宮家(資子内親王)女爵により正五位下に叙され、道長の東三条院のための法華八講に一品宮の使いを務めており、資子内親王との繋がりが深い<sup>(42)</sup>。また、奉職の二条第に東三条院が遷御しており、近火延焼でとりやめとなったが、道長も奉職宅に移る予定であったところから、道長への奉仕も怠りなかったようである。行成との関係は明らかではないので、何故、彼の死去を書き留めたのか不明である。

源為文の死去は寛弘七年六月廿一戊辰条に「散位従四位上源朝臣為文卒。年六十」とある。道長への奉仕が知られるが、中宮彰子らの呪詛により追捕された人物で、行成の関心はこの呪詛の造意者としての為文<sup>(45)</sup>の死去にあつたのではなからうか。なお、その父清邦の死去は『尊卑分脈』第三篇三六七頁に「正曆四五、於任国卒」とみえる。これは『権記』残存記事期間のことではあるが、京での死去でないためもあつてか、行成は書きとどめていない。

源国政の死去は長徳四年七月七日条に「早朝与時方同車参内<sup>(46)</sup>。式部大丞源国政昨死去。家人<sup>(47)</sup>」也。甚足<sup>(48)</sup>悲。国政者故美濃守

正四位下通理朝臣男。実者故従三位源清延卿男也。歴<sup>二</sup>右兵衛尉・兵部丞<sup>一</sup>。遷<sup>二</sup>任當職<sup>一</sup>。身長六尺余。其力強健。六月中病没。遂以夭亡。嗚乎悲夫」と記されている。参内したおりに得た情報と思われるが、「甚足悲」、「嗚乎悲夫」と行成の激しい悲しみが伝わってくる。国政の父清延の死去は『日本紀略』長徳二年正月某日条に「入道従三位源清延薨」とみえるが、『権記』残存記事欠佚期間で、その記述はない。実父通理は長保二年前後の卒かとされる(『辞典』)が明らかではない。男に国政のほか国基(拳)が知られるが、長和四年四月九日に出家した(『小右記』)。行成と国政との関係は明らかではないが、父や実父との関係で記載されたものではないであろう。この時期猛威を振るっていた疫病で多くの人が死去したが、『権記』にも少なからずその死去が記されている。そうした中で、「身長六尺余。其力強健」として知られた国政が突然に死去したことが特に衝撃であったと思われる。

源政道の死去は長保四年四月廿三日戊子条に「散位従五位下源朝臣政道卒。前備前介相近朝臣一男。既死以後忽終歸」と記されている。その父相近は藤原成房の弟薬寿の元服のおりに「冠者前備前介相近朝臣」とみえ、政道死去の翌日に行成は相近を弔問していることなどから、政道の死去を書き留めたのは、父相近との関係によるものと推察される。なお、相近は康保二年十月八日卒とされる。<sup>(48)</sup>

## 6

以下では、その他の人物の出家・死去の記載について検討する。

布瑠以孝は長徳四年七月十日条に「此日前参河守従五位上布瑠以孝朝臣卒。故大蔵大輔従五位上千問宿禰男也」とみえる。この日参内したおりに得た情報であろうか。平文忠は翌十一日条に「土左守従四位下平朝臣文忠卒」と簡単に記されている。平文忠は九日前に東三条院御読経の料米調進を奉仕したことが記されている。この二人と行成の関係は不明であるが、先にも述べたように長徳四年疫病が猖獗を極めていた時期だけに、周辺の五位以上の死去を書き留めたものである。紀音名は長保元年十二月十五日甲子条に「此日従五位上行式部少輔兼大内記越中權守紀朝臣音名卒。本姓田口。後改為<sup>二</sup>紀氏<sup>一</sup>。當時名儒。尤巧<sup>二</sup>於詩<sup>一</sup>。今當<sup>二</sup>物故<sup>一</sup>。時人惜<sup>レ</sup>之。時年卅三」とみえる。行成の関心は「當時名儒。尤巧於詩」というところにあり、「時人惜之」という人物の死去を悼んだものと思われる。

左馬權助親扶、藤原国幹、藤原孝忠の死去は長保二年六月廿日乙丑条に「去夕左馬權助親扶朝臣卒去。今月所<sup>二</sup>卒去<sup>一</sup>。民部丞大夫国幹・前因幡守孝忠等也。近日疫癘漸以延蔓。此災年来連<sup>レ</sup>無<sup>レ</sup>絶」とみえるもので、つづいて疫病流行についての行成の見解を記したものである。左馬權助親扶の死去は行成に長保二年流行の疫病を考えたきつかけであり、国幹、孝忠は「今月所卒去」の者として名を連ねたにすぎない。木工助済成の死去は同年七月七日壬午条に「早朝

参内。有<sub>レ</sub>召也。仰云。木工助濟成死去畢。件濟成与<sub>二</sub>命婦源平子<sub>一</sub>。可<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>「為<sub>二</sub>夫婦<sub>一</sub>」。而平子従者女童昨日入<sub>二</sub>陣内<sub>一</sub>。在<sub>二</sub>女房曹司<sub>一</sub>。可<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>「穢也」とみえるもので、死穢について述べたものである。

高階信順は長保三年六月廿九日己巳条に「左中弁高階信順朝臣夜前出家云々。日来臥病不<sub>レ</sub>仕。剃髮即亡去云々」と、その出家・死去が記されている。信順は成忠男で兄弟姉妹に助順・明順・道順・積喜・高内侍(喜子)・光子が知られる。<sup>(49)</sup> 明順は寛弘六年三月卒と推定され、道順は寛弘年間の死去、積喜は長和三年時在世、助順については明確なことはわからない。高内侍(光子)は佐伯公行妻で皇后定子の乳母であつたが、寛弘六年二月廿日丙午宣旨で除名・追捕されている(『権記』・『日本紀略』)。高内侍は長徳二年十月の死去。<sup>(52)</sup> これらの人物の中で信順の死去のみを記載したのは、長徳三年から四年にかけて行成が左中弁、信順が権左中弁であつた関係からであろうか。信順死去時、行成は右大弁であつた。高階氏ではほかに業遠の死去が寛弘七年四月十日己未条に「寅時春宮権亮從四位上高階朝臣業遠卒。卅六」とみえる。業遠は敏忠男で、成章等の兄弟があるが、「大殿無雙者也」<sup>(53)</sup>とあるように、道長に近侍していた人物である。行成の関心もこの辺にあつたのであろう。

藤原義理は長保四年五月六日辛丑条に「前出羽守從五位上藤原朝臣義理卒去。故伊世守從四位上忠邦男。実故山城守從四位下国隣男也」とみえる。南家三守流有声孫で忠邦男とされるが、実父は北家高房流佐高首孫・国隣であるという。長保元年七月に行成に馬二匹

を贈つており、同二年九月にも馬一匹を贈つている。<sup>(54)</sup> また、長保四年三月廿六日壬戌条には「前出羽守義理朝臣来。返<sub>二</sub>授先年下向之時借与金時絵鞆野刺一腰並細櫃<sub>一</sub>」とあり、行成との関係が知られる。

平中納言(惟仲)は寛弘二年四月廿四日辛丑条に「参内。源中納言参陣。被<sub>レ</sub>奏<sub>二</sub>平中納言薨之由<sub>一</sub>。依<sub>二</sub>内侍不<sub>レ</sub>候<sub>一</sub>。於<sub>二</sub>弓場殿<sub>一</sub>付<sub>二</sub>藏人<sub>一</sub>被<sub>レ</sub>奏。不<sub>レ</sub>下<sub>二</sub>御簾<sub>一</sub>。外記仰<sub>二</sub>内豎不<sub>レ</sub>音奏<sub>一</sub>。詣<sub>二</sub>左府<sub>一</sub>と、薨奏のことが記されている。死去は前月十四日のことで、隨身の平昌生が大宰府から骨をもたらしたのは薨奏の四日前であつた。<sup>(55)</sup> 行成と惟仲の関係については『藤原行成』一五七頁にみえるが、浅からぬ関係であつた。

敦兼朝臣は寛弘五年二月廿日辛亥条に「去夜於<sub>二</sub>左大殿<sub>一</sub>。飛驒前司敦兼朝臣頓滅云々」と記されている。しかし、同じ月に頓死した前若狹神藤原元仲<sup>(56)</sup>のことは記していない。これは、敦兼が左大殿で頓滅したのに対して元仲は右大臣(顯光)家であつたことの違いによるのであろう。藤原弘道は寛弘五年五月廿二日壬子条に「從四位下文章博士東宮学士藤原弘道卒。時年五十五」とみえる。弘道は式家種継流の佐世首孫で後生男である。文章博士東宮学士であつたことから、行成とは学問的繋がりも想像される。

佐伯公行の出家は寛弘七年三月十一日庚寅条に「前伊予守正四位下佐伯公行出家」とみえる。公行の妻が高階光子であつた関係である。小槻宿禰奉親の出家は寛弘八年正月廿六日庚子条に「此日正五位下行左大史兼算博士淡路守小槻宿禰奉親上<sub>レ</sub>自<sub>二</sub>任国<sub>一</sub>。不<sub>レ</sub>入<sub>二</sub>

京洛。登<sup>一</sup>横河山<sup>一</sup>剃頭入道。遂<sup>二</sup>年来之志<sup>一</sup>也。于<sup>レ</sup>時年卅九<sup>一</sup>とみえる。小槻奉親は太政官内の実務を掌握して官務家の基礎を築いた人物とされ、<sup>(57)</sup>行成とも浅からぬ関係があったとみられるが、「不入京洛」に出家したことが行成の関心に叶ったものである。藤原有国の死去は寛弘八年七月十一日条に「曉更修理大夫薨云々」とみえる。道長家司で、菅原文時門下の文人貴族であった。行成の道長周辺への関心に加えて、学問的関心が彼の死去を書き留めた理由であろう。

行成家女房と思われる兵衛の死去は長徳四年七月廿二日戊寅条に「兵衛死。<sup>北東對</sup>此夕出<sup>二</sup>於彼東宅<sup>一</sup>」とある。行成病中ではあるが、自らも生死を彷徨ったことでもあり、感慨深いものがあつたであろう。

僧侶では真喜、覚縁、明久、明豪、観修、覚運の死去が記載されている。

観修の死去は寛弘五年七月八日丙寅条に「申剋前大僧正観修卒去。年六十四」とあり、覚運の死去は寛弘四年十一月一日甲子条に「覚運大僧都去夜卒去云」。仏法棟梁。国家珍宝也。今聞<sup>一</sup>逝去<sup>一</sup>。悲淚灑<sup>襟</sup>云」と記している。覚運は行成が摩訶止観等の講授をうけた名僧<sup>(58)</sup>であり、観修は道長の信任厚い名僧で、行成室の産気にも加持を務めている。<sup>(59)</sup>覚縁の死去は長保四年四月卅日乙未条に「大炊大属茂信来云。覚縁律師日来在<sup>二</sup>茂信<sup>一</sup>建立寺。而此曉歸<sup>一</sup>般若寺<sup>一</sup>入滅者」とみえ、真喜は長保二年二月七日乙卯条に「僧正法印大和尚位真喜卒」とあり、明久は長保四年六月十八日癸未条に「詣<sup>二</sup>左府<sup>一</sup>。山階

(興福寺)権別当律師明久所死去云々」とみえる。覚縁は藤原実資との関係が目につくが、行成の世尊寺供養に十僧を務めている。<sup>(60)</sup>また詩文の才にも富んでいたといわれ、<sup>(61)</sup>その点で行成との交流が想像される。真喜は藤原氏の氏寺興福寺別当を務めた人物で、明久も興福寺権別当であつたことによるものと思われる。明豪の死去は長保四年八月廿四丁亥条に「大僧正明豪於横川入滅云」とある。明豪は覚縁とともに世尊寺供養に十僧を務めている。

ところで、『権記』残存記事期間に死去した僧侶は、ほかに静昭、増賀、平伝、真興、平超、勝算が知られる。静昭は高階成忠男で、長保五年正月八日の死去(『僧綱補任』)。長保三年六月廿六日丙寅条には「静昭阿闍梨与尾張守(大江匡衡)来会」とみえる。増賀は長保五年六月九日の死去(『扶桑略記』)であるが、名聞を捨て多武峯に入つた僧である(『辞典』)。平伝は権少僧都・興福寺僧で、寛弘元年八月廿八日の死去(『日本紀略』)。真興も興福寺僧・権少僧都で、寛弘元年十月廿三日の死去(『日本紀略』)。道長との関係が知られる。平超は寛弘四年十一月十六日の死去で、権律師・大安寺別当であつた。勝算は寛弘八年十月廿九日の死去(『日本紀略』)。延暦寺僧で大僧都であつた。実資と関係が深かつたが、世尊寺供養に十僧を務めている。彼らと『権記』に死去を記載した僧たちとの違いは明確ではないが、行成にとって精神的支柱となつた名僧や氏寺興福寺別当であつた僧などが主に書き留められたのであろう。



これまで、主に『権記』に出家・死去が記載された人物と行成との関係を検討してきた。以下では、『権記』残存記事期間に出家・死去したが、行成がそれを書き留めなかった人物で、前述しなかった者について検討を加える。

正暦二年から四年の間では、前斎宮三品輔子内親王<sup>(62)</sup>が知られる。輔子内親王は藤原安子所生の村上皇女であるが、行成と外戚にあるわけではない。行成は一条院皇女以外の内親王については、その出家・死去を記載する気は無かったのであろう。同様に盛子内親王、楽子内親王も薨奏のみが記されている。

長徳三年から四年には疫病で多くの人が死去したが、行成が記さなかった人物は、長徳三年の死去とみえる源満仲。長徳四年の死去とみえる藤原方隆。九月死去した前女御婉子女王（『日本紀略』）。長徳四年中の死去が知られる太皇太后宮亮従四位下藤原為頼。源通義<sup>(63)</sup>がある。

源満仲は『権記』残存記事以前に出家<sup>(64)</sup>しており、摂津国多田に住したため、行成の関心の外であったと思われる。藤原方隆は南家真作流で、冷泉院判官代従四位下とみえる。冷泉院判官代であったことは源親雅と同じであるが、その父高雅のような係累は方隆周辺には見当たらない。その点が行成の関心を喚起しなかったであろうか。婉子女王は為平親王女で花山院女御であったが、藤原実資室と

なった。行成は実資と交流があったものの、その室家の死去までは書き留めなかった。しかし、その死去は記さなかったものの、長保元年七月三日条にその周忌法事が禅林寺において行われたことを記している。藤原為頼は北家良門流で、歌人であった。小野宮家や具平親王家にも出入りしていた<sup>(65)</sup>ことから、行成とも面識があった可能性はあるが、和歌に堪能でなかった行成との結びつきは強くなかったものと考えられる。

僧侶では、長徳三年八月に死去した権少僧都仁覚、天台座主権僧正<sup>(66)</sup>、大僧都聖教。長徳四年七月に死去した権律師安真。長徳四年中に死去した少僧都信慶（以上、『僧綱補任』）が知られる。

仁覚は大安寺僧。暹賀は慈恵大師の弟子で、聖教とは兄弟である（『本朝高僧伝』）。安真は延暦寺僧で崇福寺別当を務めた。信慶は延暦寺僧で法性寺阿闍梨。いずれも名僧ではあるが、行成の時代にはすでに長老で、行成と深く関わりを持つような場はなかったものと推察される。

長保元年から寛弘八年の間では、長保三年に死去したとみえる山城守正五位下藤原宣孝<sup>(67)</sup>。寛弘二年に出家した藤原永頼<sup>(68)</sup>がある。

藤原宣孝は北家高藤流で、兄弟に惟孝、惟説がいる。紫式部の夫でもあった。定子サロンに出入りして清少納言と交流のあった行成と、直接に関係があったとは思われない。永頼は南家貞嗣流で、皇太后宮権大夫等に任じ、受領を歴任して従三位にいたった。実資との結びつきがみられるが、行成との関わりは知られない。

## おわりに

『権記』に出家・死去が記された人物について、行成との関係を考察してきた。

行成が出家・死去を記した人物は、親族を中心に、その外戚に連なる皇族や行成が奉仕した皇后定子を中心とする中閑白家の人々、権力者道長周辺の人物、さらには行成の関心に叶った人物、学問的関心や良吏的存在、衆望の人物などを書き留めた。他には精神的支柱となった名僧や氏寺興福寺関係の僧などの死去をも記している。その多くは行成の無常観とともに悲しみを表しているのだが、なかには情報として書き留めたと思われるものもあった。

日記である以上、私的関心に基づく記述があるのは当然であり、そこに記録者の親交なども書き留められる。出家・死去記事の記載はそのなかで、もっとも端的に記録者の人物に対する関心を表すものであり、行成がどのような人物に関心を寄せていたかを明らかにしている。行成は多忙な日々の中で儀式次第を中心に日記を記したが、関心を寄せた人物の出家・死去をも丹念に記録しているのである。

行成の親交の全体像については、訪問者や種々の依頼への対応記事、様々な参詣記事なども検討すべきではあるが、それは機会を改めたい。

## 註

- 1 拙稿『権記』にみえる親王参詣記事について（『帝塚山学院大学研究論集』第三四集、一九九九年十二月）。
- 2 黒板伸夫・藤原行成「一三一頁（人物叢書、吉川弘文館、一九九四年）以下、『行成』と略す。
- 3 『小右記』十目錄、左近中将（従四位上藤原）道信（為光男）卒。
- 4 『公卿補任』正暦六年条。
- 5 『行成』四二頁。
- 6 『行成』三六頁。
- 7 『日本紀略』貞元元年六月十七日条。
- 8 『日本紀略』康保四年七月十五日壬寅条。
- 9 『公卿補任』永延二年条。
- 10 『平安時代史事典』下巻二四四三頁、井上宗雄氏執筆（角川書店、一九九四年）。以下、『事典』と略す。なお、本文中の人物の経歴等は多く、『事典』及び槇野廣造編『平安人名辞典』長保二年（『高科書店、一九九三年』）を参照した。以下、『平安人名辞典』長保二年によった場合は、『辞典』と略し、注記しない。
- 11 『御堂閑白記』寛弘元年三月十五日条、同七月六日条、同四年閏五月十七日条、同五年十月十七日条。
- 12 『尊卑分脉』第三篇四五頁。
- 13 『行成』二七五頁。
- 14 行成の男良経は為尊親王のもとで養育された。『行成』一三六頁参照。
- 15 宗子は『日本紀略』寛和二年七月廿一日丁亥条、尊子は『小右記』寛和元年五月二日丙午条、光子は『日本紀略』天延三年六月廿六日条。
- 16 『権記』長保三年三月二日甲戌条、寛弘六年四月七日壬辰条（以下、出典が『権記』の場合は年月日条のみを記す。）
- 17 長保元年九月廿一日条。

- 18 長保三年二月六日戊申条。  
寛弘六年八月十四日丙申条。
- 19 『尊卑分脉』第四篇九四頁。
- 20 『事典』上巻三四七頁、川口久雄氏執筆。
- 21 『小右記』長徳元年四月十一日丁亥。  
以上、『公卿補任』長徳元年条、『日本紀略』  
長和四年二月四日乙卯条、『左経記』寛仁三年九月四日丁巳条。
- 22 『行成』一一六頁。
- 23 『日本紀略』扶桑略記』は行成の三条第にて崩御したとする。  
長保三年閏十二月廿四日辛卯条。
- 24 『新勅選和歌集』十八雑歌三、右近中将成信、三井寺にまかりて出家し侍けるに装束つかはすとて、けさにむすひつけ侍ける 一条左大臣室」。
- 25 『尊卑分脉』第二篇十九頁。
- 26 貴子は『栄花物語』五に、「長徳二年）神無月の廿日余りの程に、京には母北方うせ給ぬ」とみえ、道兼は『公卿補任』正暦六年条に、「五月八日薨于二条亭」とある。
- 27 『日本紀略』長徳四年七月其日条、「入道従一位高階朝臣成忠薨。年七十六」。
- 28 『弁官補任』第一（統群書類従完成会、一九八二年）。
- 29 『公卿補任』長徳四年条。
- 30 『事典』下巻二四三七頁、関口力氏執筆。
- 31 乗方は『尊卑分脉』第三篇三八一頁に、「寛徳三二」とあるが、『辞典』は寛弘の誤りかとする。道方は『権記』残存記事以降も生存。相方は『小右記』十一目録に長保元年「故権左中弁」とみえる。致方は『権記』残存記事以前の死去。  
長保三年正月七日己卯条。
- 32 『行成』一一六頁、一四〇頁。
- 33 『事典』下巻二四三九頁、角田文衛氏執筆。
- 34 35 36 37
- 38 『栄花物語』巻十六に、「年頃大とのゝ御子のやうに思きこえ給へりければ」とある。  
長保三年二月四日丙午条。
- 39 『尊卑分脉』第三篇四八〇・四八一頁。
- 40 『尊卑分脉』第三篇三九・四〇頁。なお、源惟正男については、横野廣造「源惟正の子供たち」（『平安文学研究』第七四号、一九八五年十二月）参照。
- 41 正暦四年正月九日条、『御堂関白記』寛弘元年五月十九日条。  
長保元年八月廿九日条。同十一月一日条。
- 42 『御堂関白記』寛弘元年閏九月十五日条。
- 43 『扶桑略記』寛弘六年二月廿日条、『百鍊抄』寛弘六年二月四日条。  
長保二年十二月十三日丙辰条。  
長保四年四月廿四日己丑条。
- 44 『二十一代集才子伝』。
- 45 『尊卑分脉』第四篇一一・一二頁。
- 46 『栄花物語』巻八勅物、『辞典』。
- 47 以上、『小右記』長和元年四月廿七日条。同長和三年十月廿四日条。  
『栄花物語』巻五、『権記』残存記事欠佚期間。
- 48 『小右記』寛仁二年十一月七日条。  
長保元年七月廿一日条。同一年九月十三日丁巳条。
- 49 『小右記』御堂関白記』寛弘二年四月廿日酉条。
- 50 『日本紀略』寛弘五年二月十七日条。
- 51 『事典』上巻四〇三頁、関口力氏執筆。
- 52 『行成』一六七頁。  
長徳四年十二月二日条。  
長保三年二月廿九日辛未条。
- 53 『事典』上巻四五六頁、竹居明男氏執筆。
- 54 『日本紀略』正暦三年三月三日条。
- 55 満仲は『尊卑分脉』第三篇六二頁。方隆は『尊卑分脉』第二篇四五

68 67 66 65 64

頁「長徳四七ノ卒」。為頼は『千載和歌集』・『後拾遺和歌集』（『事典』  
下巻二一三七頁参照、増田繁夫氏執筆）。通義は『尊卑分脉』第三篇  
「長徳四ノ卒」。

『小右記』十一逸文、永延元年八月十六日条。  
註63『事典』参照。

『日本紀略』長徳三年八月一日条。

『尊卑分脉』第二篇「長保三四廿五卒」。

『小右記』寛弘二年十月廿七日条。